

### 【修理の歴史】

- ・我が国の文化財修理は、所有者の責務。・修理技術は主として民間の修理事業者主体で継承。
- ・国指定文化財は、文化庁の修理指導監督のもと実施。

### 【修理の理念】

- ・文化財の保存活用サイクルに修理は不可欠。
- ・国宝・重要文化財は「修復」ではなく現在の状態を後世に継承する「修理」を施すのが原則。
- ・こうした日本の文化財の修理方針は、国際的にも高く評価。

## 修理の今日的課題

### ○修理の推進に関する課題

- ・修理事業の計画から立案、実施まで、修理をコーディネートする人材が不足
- ・修理の推進と質の管理を行う主体が不明確
- ・修理件数の増加や大型作品等の修理への対応から修理スペースが不足

### ○修理技術者の技術継承や修理に必要な用具・原材料の確保が課題

### ○修理文化の情報発信(普及啓発)不足に関する課題

- ・修理に関して所有者や国民が理解する場と機会が不十分
- ・海外における我が国の修理文化の認知と理解不足

## 国立の文化財修理センターの設置

### 目的と役割

修理のナショナルセンターとして、

①修理推進(情報集約と共有を含む)、②調査研究を着実に実施するための修理・研究体制を構築するとともに、③人材育成、④情報発信(普及啓発)により日本の修理文化の継承と国内外への発信を進め、中長期的に持続可能な文化財の保存・活用サイクルを実現。

### 所要施設・設備

安全な修理スペース、修理推進の総合調整機能を担う諸室、官民協働のプロジェクト修理室、見学者用スペース、さらに用具・原材料等の課題解決のための諸室、ほか。

### 運営の在り方

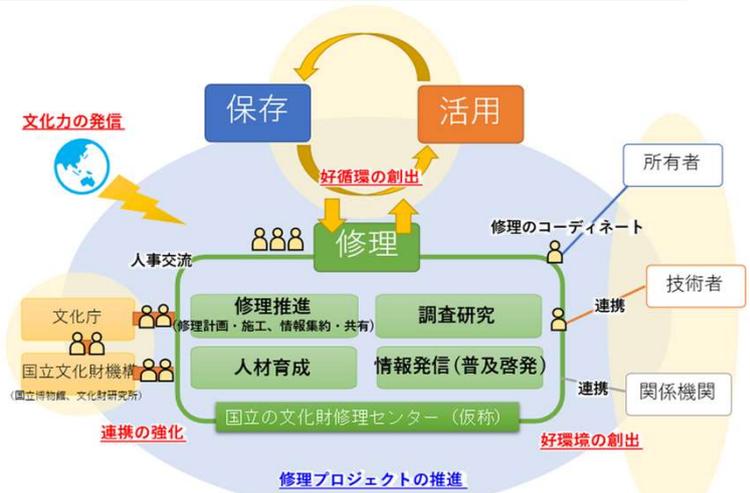
我が国の文化財修理は、国立博物館の文化財修理所で、行政・民間(所有者含む)の連携を前提として進められてきた経緯等を踏まえ、既存組織を活用した体制づくりが望ましい。

その際、既存組織の業務に修理を位置づけ直すことも必要。また、文化庁との人事交流などにより、修理をコーディネートできる人材を育成。

### 立地条件・候補地

埋蔵文化財との調整や景観上の規制、その他法令上の制限による物理的限界等を明らかにするため、試掘調査等も含めた調査をしつつ、かつ博物館施設等、展示との連動やこれまでの関係性の発展・強化も考慮して、候補地を検討。

※ 今後、修理センターの各機能の具体的な内容や運用方法、修理資金の調達機能等についてさらに検討。



国立の文化財修理センターのイメージ